第三者評価結果

①第三者評価機関名

エイ・ワイ・エイ研究所

②施設•事業所情報

名称: 特別養護老人ホーム あての木園種別: 介護老人福祉施設代表者氏名: 理事長 中山 勝定員(利用人数): 100名

所在地: 輪島市三井町小泉上野2番地

TEL: 0768-26-1661 ホームページ: http://amusewajima.gr.jp/atenokien/

【施設・事業所の概要】

開設年月日	昭和61年4月1日			•		•	•
経営法人・設置主体(法人名等) 社会福祉法人 輪島市福祉会							
職員数	常勤職員	42	2 名		非常勤職員:		7 名
専門職員	(専門職の名称)						
	介護福祉士	25	名		介護支援専門員	2	名
	看護職員	5	名		管理栄養士	1	名
	社会福祉士	2	名		栄養士	1	名
施設・設備	(居室数)				(設備等)		
の概要	個室(6)、2人部屋(9)、4人部屋(19)						

③理念•基本方針

■社会福祉法人輪島市福祉会 理念

「尊厳・共生・向上」

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、地域社会と共に自立した生活を営むことができるように支援します。 私たちは、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図ります。

■社会福祉法人輪島市福祉会 基本方針

- 1. 超高齢化が進むなか、高齢者を取り巻く環境の変化、介護保険制度を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、当法人の 役職員が社会福祉法人の使命や自ら果たすべき役割を再確認し、介護者としての本旨にたちかえり高齢者福祉の進 展に寄与します。
- 2. 地域の方々の社会福祉支援を目的に、誠心誠意のサービスに努めます。
- 3. 個人の尊厳を保持しつつ、介護サービスが「いつでも・どこでも・だれでも」利用できるよう努めます

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・利用者の健康維持のために管理栄養士と栄養士を配置し適切な食事の提供、管理栄養士や栄養士が食事介助を行い入り利用者の食事状況を把握しています。また、口からの食事摂取が継続できるように常勤の歯科衛生士を配置し口腔ケアに取り組んでいます。看護職員、介護支援専門員、介護職員等の協働により誤嚥性肺炎や感染症予防にも効果を出しています。
- ・利用者や家族の思いを大切にしたサービス提供に心がけ、最期まで施設の生活を希望する利用者に対して安らかな生活を送ることができるように支援をしています。介護福祉士の殆どが喀痰吸引登録者であり、看取り期の状態にある利用者の対応も可能です。
- ・地域の方の困りごと相談や、健康的に過ごしてもらうために、併設の在宅介護支援センターと連携し、施設の専門職員が相談や健康づくり教室の講師となっています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和1年7月9日(契約日) ~ 令和1年11月15日(評価結果	確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成 21年度)	

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 施設長が社会福祉法人経営者協議会主催の研修会に参加し、今後の動向把握に努めている。又、施設長が市内の様々な会合(介護保険事業計画策定委員会、地域包括運営協議会、地区の民生委員協議会等)に積極的に参加し、地域の人口動態・課題・福祉ニーズ等を把握している。
- 地域の困り事や福祉ニーズを吸い上げられるよう、高齢者が集う場に出向いたり、民生委員の会議に参加している。地域支援に関する目標を事業計画に明示し、様々な地域貢献事業・活動(しせつの相談窓口、健康づくり教室、月2回の元気デイ、懐かしの映画上映会、認知症カフェ、法人独自の配食サービス、除雪応援隊等)に積極的に取り組んでいる。
- 利用者の安心・安全につながるよう、ひやり・はっと様式や事故発生時の対応マニュアルを整備している。事故対策委員会(月1回)が中心となり、ひやり・はっとや事故の分析、再発防止策の検討、事故防止に関する職員研修を実施している。重大な事故・苦情・感染等、運営に支障をきたす事例が生じた場合はリスクマネジメント委員会(施設長+各部門責任者)を随時開催し、必要な対策を講じている。
- 歯科医師との定期的な連携や施設内に歯科衛生士を配置し、1日3回、専門的な口腔ケアを実施している。歯科衛生士が利用者一人ひとりの口腔ケアマネジメント計画書や口腔内状況に応じた手技手順を作成(洗面所に貼付)し、職員全体で統一した支援を行っている。

◇改善を求められる点

- 毎年の自己点検や今回の第三者評価で洗い出した課題等を文書化し、職員参画の下で改善策を検討する取り組みが期待される。
- 職員倫理規程に法人が期待する職員像を明示しているが、目標管理の仕組みは未整備となっている。今後、人材育成に繋がるよう、目標管理の仕組みの構築(自己目標の設定、個人面談の機会、達成度の評価等)が期待される。
- 利用者満足度を定期的に把握・評価する仕組み(利用者との定期的な懇談・アンケート調査の実施等)を整え、 改善活動に繋げる取り組みが期待される。
- 今後の利用者ニーズに応えられるよう、より効果的に機能訓練に取り組める体制づくり(設備面、リハビリ専門職の配置等)が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

■福祉サービスの基本方針と組織

・法人理念の実現に向けて、具体的な目標を設定しPDCAサイクルで実現可能な身近な課題の解決から取り組んでいきたい。

■組織の運営管理

・人材確保・育成のため人材育成計画やキャリアパスの階層に応じた目標レベルや育成のための面談などに取り組んでいきたい。

■適切な福祉サービスの実施

- 個別の生活支援の取り組み、権利擁護については自己評価を通し課題を見つけ取り組んでいきたい。
- ・居室、食堂、以外に寛げる空間の整備に取り組みたい。
- ・機能訓練は人員配置を含めて個別の機能訓練に取り組んでいきたい。
- 家族等への信頼関係の維持のため、意見交換や施設の情報提供に今後も取り組んでいきたい。